

第2期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和2年度－令和6年度】

令和2年3月

はじめに

◆第1期総合戦略の振り返り

- 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」とします。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。
- 本市では、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間を対象期間とする第1期総合戦略を、平成28年3月に策定しました。
- 第1期総合戦略では、3つの基本目標を設定し、大阪経済の活性化や都市魅力の創造・発信、若い世代や女性の活躍支援、市民生活の安全・安心の確保などに取り組んできました。
- その結果、具体的な施策については総じて順調に進捗しており、数値目標としている指標が改善するなど一定の取組効果がみられることから、基本目標の実現に向けて着実に進捗していると評価することができます。
- しかしながら、一方で、出生率の低下や東京圏への転出超過の傾向が続いており、子育て・教育環境の充実の分野や、大阪経済の活性化、都市魅力の創造・発信の分野などで、より一層の施策推進が必要です。
- 地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であるため、中・長期的な視点から、第1期総合戦略で根付いた取組を第2期総合戦略においても引き続いて、総合的・継続的に推進していくことが重要となります。

1 総合戦略の位置づけ

1 第2期総合戦略の位置づけ

◆趣旨

- 総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪市人口ビジョンを踏まえ、大阪市の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。

◆対象期間

- 「大阪市人口ビジョン（令和2年3月更新）」では2045年までの長期的な見通しを示していますが、第2期総合戦略では、そのうち令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を対象期間とします。

◆目標設定と効果の検証

- 戦略の策定にあたっては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標と、それぞれ目指す姿に対する現状を測るものとして数値目標を設定しています。
- また、政策分野の下での具体的な施策・事業については、指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定して、毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

2 基本的な考え方

◆ 認識

- 大阪市の人口は、1965年以降2000年まで減少傾向で推移してきましたが、2005年には増加に転じ、2015年には、269万人となっています。
- 2004年以降、自然増減は減少傾向にありますが、社会増減は増加傾向で推移しています。とくに近年は、外国人人口の増加に伴い、人口増加の傾向にあります。
- しかし、今後は、2020年頃を境に減少に転じ、2045年には250万人（2015年に比べ▲7.0%）にまで減少することが見込まれています。
- 人口減少・高齢化の進展が見込まれる中、「豊かな大阪の実現」をめざして、人口減少に歯止めをかけるとともに経済を活性化する取組を進めていくことが求められています。

◆展望

- 「大阪市人口ビジョン（令和2年3月更新）」においては、人口の現状分析を踏まえ、大阪市の特徴を、「低い合計特殊出生率」、「減少する生産年齢人口・昼間人口」、「転入超過の縮減と東京圏への人口流出」、「高齢化の進展」の4点に整理しました。
- これらは、経済、市民生活、医療・福祉、まちづくりの各分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念される、先延ばしのできない大きな課題です。
- 一方で、出生率が大幅に増加し、一定の人口流入規模が維持できれば、人口の減少に歯止めがかかり、大阪の活力を維持していくことが可能です。
- そこで、大阪市の特徴を踏まえた取組の基本的視点として、「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の4点を示しました。
- 人口減少に歯止めをかけるとともに経済の活性化を達成するためには、この視点に立って施策を総合的・継続的に推進していくことが重要です。
- 人口減少に対する特效薬はなく、さまざまな取組を行ったとしても、すぐに顕著な成果が得られるものではありませんが、中・長期的な視点から、適切な対策を速やかに講じなければなりません。

◆第2期総合戦略の方向性

- 第2期総合戦略の推進にあたっては、第1期総合戦略の総括を踏まえ、第1期で位置付けた4つの方向性と3つの基本目標の枠組みを維持しつつ、2025年日本国際博覧会の開催も見据え、施策の改善・充実を図ります。
- 第1期総合戦略（2018年改訂）では、地方創生に資するSDGsの達成に向けて、SDGsと総合戦略を一体的に推進することとし、環境関連の施策を追加しました。
- 第2期総合戦略では、新たな施策の柱立てとして「環境先進都市大阪の実現」を加えるほか、経済・社会・環境の三側面を統合する取組を実施することで、さらなるSDGsの推進を目指します。
- また、「環境先進都市大阪の実現」に加え、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活することができるよう、「多文化共生のまちづくり」にも取り組むほか、社会経済情勢の変化や国の動向も踏まえながら、スマートシティ戦略の推進を図ります。

◆基本目標

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

- 産業・文化の集積など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともにアジアの成長力を取り込むことで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現します。
- すべての主体の参画と協働のもと、低炭素社会の構築、循環型社会の形成、快適な都市環境の確保に取り組み、地球環境への貢献を果たしていくことによって、国際社会に貢献する環境先進都市大阪の実現をめざします。
- 観光や医療・健康など成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取組を進めることにより、生産性を高め、新しい価値を創出する都市をめざします。

② 誰もが活躍できる社会をつくる

- 若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させ、企業と地域における女性の活躍を促進するとともに、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活し、活躍することができるよう取り組みます。
- すべての子どもが等しく教育及び医療を受けられるよう取り組むとともに、子どもの安心・安全の確保や学力の向上、個性や才能を伸ばす取組を進めるなど、子育て・教育環境の充実を図り、子どもの成長を社会全体で支えます。

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

- 誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや安全・安心の確保を進めます。
- 地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、多様な活動主体の自律的な取組を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

2 基本的な考え方

【基本的視点】

出生率の増加

現役世代の活躍

東京一極集中の是正

安全・安心の地域

<第1期総合戦略の方向性>

- 東京と並び日本をけん引する第二極として国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力あふれる大阪の実現を目指す
- 現役世代、とりわけ若者・女性の活躍促進及び子育て・教育環境を充実させ、出生率の増加にもつながる
- 誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進める
- 地域団体、市民、NPO、企業など多様な活動主体との連携・分担

【方向性】

第1期総合戦略の方向性を維持しつつ

- 2025年日本国際博覧会の開催も見据え、施策の改善・充実を図る
- 新たな施策の柱立てとして「環境先進都市大阪の実現」を加えるほか、経済・社会・環境の三側面を統合する取組を実施することで、さらなるSDGsの推進を目指す
- 「多文化共生のまちづくり」にも取り組むほか、社会経済情勢の変化や国の動向も踏まえながら、スマートシティ戦略の推進を図る

【基本目標】

魅力と活力あふれる大阪をつくる

誰もが活躍できる社会をつくる

健康で安心して暮らし続けられる
地域をつくる

3 基本となる施策の柱立て

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

数値目標	指標	目標値
	・実質成長率	・年平均2%以上（毎年）
	・来阪外国人旅行者数	・1,300万人（令和2年）
	・東京圏への転出超過人口	・3,445人（平成26年※）を下回る（毎年） ※第1期総合戦略策定時

■ 大阪経済の活性化

- （公社）2025年日本国際博覧会協会と連携し、大阪・関西万博の成功に向けて取組を進めることにより、大阪・関西の経済活性化を図るとともに大阪の都市の魅力を全世界に発信します。
- 国家戦略特区を活用した規制緩和や税制面でのインセンティブなど大阪の成長をリードしていく仕組みにより、大阪のビジネス環境を向上させ、国内外から多くの民間投資等を呼び込みます。
- 中小企業の経営力強化に取り組むとともに、医療・健康など成長分野での産業振興や、創業支援・海外展開支援、大学など知的インフラの機能集積、さらなるイノベーション創出環境の構築への取組を進めます。
- 関西の持つポテンシャルを活かした最先端の技術に関する産業集積に取り組むとともに、うめきた2期開発などの拠点開発を通じ、国際競争力強化に資する新産業の創出を図ります。
- リニア中央新幹線の早期全線開業とそれを見据えた新大阪駅周辺地域の新たなまちづくりや、なにわ筋線の整備、高速道路ネットワークの充実など都市インフラの整備等を着実に進めるとともに、港湾の国際競争力の強化、臨海地域の活性化に取り組めます。

■ 都市魅力の創造・発信

- 統合型リゾート（IR）の誘致など観光産業の振興や文化・スポーツの振興による都市魅力の向上と国内外への情報発信を通じた集客力強化の取組を進め、国内外からの来阪者、とりわけ外国人の旅行者や宿泊者、それによるインバウンド消費の増加を促進し、経済の活性化につなげます。
- 公園の改修や道路空間の再編、歴史的建築物の活用等により、地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上に取り組みます。
- 地域資源を活かした歴史的・文化的なまちなみの魅力を創出し、居住文化に関する魅力を発信するとともに、空家等を地域の資源と捉え、空家等を活用した地域活性化の取組を進め、大阪の居住地としてのイメージの向上を図ります。

■ 環境先進都市大阪の実現

- G20大阪サミットで確認された地球規模の環境課題を踏まえ、気候変動対策や循環共生型社会の形成などに取り組み、環境と成長の好循環を推進します。
- 徹底した省エネや再生可能エネルギーの普及促進などにより、エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上に取り組むとともに、大阪の成長や安定した市民生活と調和のとれた新たなエネルギー社会を構築します。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■大阪経済の活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり	グローバル展開を見込まれるプロジェクト創出・推進支援件数	180件 (令和元～3年度)	・グローバルイノベーション創出支援事業 ・特区制度の推進 ・企業等誘致・集積推進事業 ・企業立地促進助成事業 ・姉妹都市ネットワークを活用した経済交流の推進 ・ビジネスパートナー都市等交流事業 ・イノベーション人材の育成・流動化促進事業 ・大阪トップランナー育成事業 ・IoT・ロボットビジネス創出事業 ・クリエイティブ産業創出・育成支援 ・市立大学運営費交付金 ・積極的なデータの活用（オープンデータ、ビッグデータ）
	大企業から中小・ベンチャー企業への人材派遣等に関する契約締結件数	20件 (令和元～2年度)	
	大阪トップランナー育成事業の認定プロジェクトにおける新たな売上の創出	20億円 (令和2～4年度)	
	IoT・ロボット関連ビジネスにおける創業プログラムによる新規創業件数	9社 (令和元～2年度)	
中小企業振興と経済成長の担い手の育成	大阪産業創造館の支援事業による経営力強化件数	1,200件 (令和2～6年度)	・創業・新事業創出・経営革新支援事業 ・中小企業融資基金繰出金 ・信用保証協会補助（代位弁済補助） ・セーフティネット保証の認定等にかかる嘱託職員の配置 ・産業技術研究所運営費交付金 ・産業技術研究所共同研究コーディネート事業 ・新規展示会誘致助成事業 ・大阪の産業資源を活用した魅力発信事業 ・商業魅力向上事業 ・あきない伝道師による商店街強化等事業 ・大阪テクノマスター事業 ・「商都大阪」活性化推進事業 ・市立大学運営費交付金
	大阪産業創造館の支援事業による創業・起業件数	500件 (令和2～6年度)	
	大阪産業技術研究所の技術相談の満足度	90% (令和2～3年度)	
	実践的な取組支援等によって実際に商店街の活性化が図られたと回答した商店街の割合	80% (令和2年度)	
	市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化	新大学の設置 (市大と府大の統合) (令和4年度)	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
2025年日本国際博覧会の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上	2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組の推進	2025年日本国際博覧会の開催（令和7年度）	・国際博覧会推進事業 ・花博開催30周年記念事業
交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進	戦略的なMICE誘致の推進	国際会議開催件数340件（令和2年度）	・大阪観光局事業（大阪版DMO、MICE誘致、Osaka Free Wi-Fi） ・大阪市版TIDモデル創出事業 ・大阪夢洲へのIR誘致
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進	「大阪版DMO」事業等の着実な推進（毎年度）	
	来阪外国人旅行消費額	1兆1,900億円（令和2年）	
大阪の成長をリードする拠点形成	都市基盤整備の進捗度	JR東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業（令和5年）	・うめきた新駅設置事業 ・JR東海道線支線地下化事業 ・大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 ・大深町地区防災公園街区整備事業 ・うめきた2期「みどり」と「イノベーション」の融合拠点実現に向けた推進体制の構築
	阪神港（大阪港）の外貿コンテナ貨物量	271万TEU（2020年代後半）	・阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組み（集貨、創貨、競争力強化） ・夢洲における物流機能確保等のための交通インフラの整備（臨港鉄道整備、臨港道路改良、海上アクセス整備）
交通ネットワークや交通環境の充実	渋滞の継続時間	現状値（平成27年度平日 阿波座付近 10.4時間/日）を下回る（令和2年度）	・都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部・淀川左岸線（2期）） ・高速道路ネットワーク整備（信濃橋渡り線）
	なにわ筋線の事業の進捗度	なにわ筋線の開業（令和12年度）	・シームレスな料金体系の導入 ・なにわ筋線事業の促進 ・うめきた新駅設置事業【再掲】 ・JR東海道線支線地下化事業【再掲】 ・リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進 ・可動式ホーム柵の整備促進 ・新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の検討調査 ・UDタクシーの普及促進 ・大阪モノレール延伸事業

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
都市魅力関連施策等による 大阪の魅力向上	来阪外国人旅行者数 【再掲】	1,300万人 (令和2年)	・大阪城エリア観光拠点化事業 ・天王寺公園・動物園の魅力向上事業 ・大阪市立美術館の魅力向上 ・大阪中之島美術館の整備事業
	延べ宿泊者数（大阪）	3,600万人 (令和2年)	・「こども本の森 中之島」開館準備・運営事業 ・観光バス乗降場の利便性向上事業 ・JR新大阪駅観光案内所の設置・運営 ・観光案内表示板機能強化事業
	観光資源や経済の活性化に文化の力が活用されていると感じる市民の割合	約3割 (令和2年度)	・大阪・梅田駅周辺サイン整備事業 ・大阪・光の饗宴事業 ・御堂筋の空間再編事業 ・なんば駅周辺道路空間再編
	スポーツ実施率 (※週に1回以上、運動・スポーツをする成人の割合)	65% (令和3年度)	・地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援 ・中之島通の歩行者空間整備 ・「都市のコアとしてのミュージアム」実現への取組
	まちづくりに資する活動に関わりたい (関わっている)と答えた割合	65% (令和6年度)	・伝統芸能を活用した大阪の魅力開発促進事業 ・日本遺産魅力発信推進事業 ・食のブランディング推進事業
	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合	9割以上 (令和2年度)	・舞洲スポーツ振興事業 ・大阪マラソンの開催 ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ機運醸成推進事業
	大阪駅周辺地区における地域来訪者等利便増進活動計画（案）に対する想定受益事業者の同意率	67%以上 (令和3年)	・ワールドマスターズゲームズ2021関西 ・鶴見緑地の再生・魅力向上事業 ・観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 ・難波宮跡公園の整備事業 ・新今宮エリアブランド向上事業 ・天保山客船ターミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事 ・生きた建築ミュージアム事業 ・地域魅力創出建築物修景事業 ・住まい情報センター事業 ・空家の適正管理、利活用の促進等（2区） ・空家利活用改修補助事業

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
多様な人材が集い、交流する活気あるまちづくり	戦略的なMICE誘致の推進【再掲】	国際会議開催件数340件（令和2年度）	・大阪観光局事業（大阪版DMO、MICE誘致、Osaka Free Wi-Fi） ・大阪市版TIDモデル創出事業 ・大阪夢洲へのIR誘致
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進【再掲】	「大阪版DMO」事業等の着実な推進（毎年度）	

■ 環境先進都市大阪の実現

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
低炭素社会の構築	太陽光発電（地産地消の推進）による導入容量	20万kW（令和2年度）	・おおさかエネルギー地産地消プランに基づく新たなエネルギー社会の構築 ・水・環境技術の海外プロモーション（都市間協力によるアジア諸都市等の低炭素都市形成支援、二国間クレジット制度（JCM）等を活用したプロジェクトの創出） ・国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）の支援 ・地球温暖化対策の推進
	国際的な気候変動対策等への取組の実施	海外で環境分野のノウハウを提供した事業者数:75事業者（令和2年度）	
	市域の温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量を平成25年度比で30%削減（令和12年度）	
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン（令和7年度）	・古紙・衣類分別収集にかかる啓発、事業系廃棄物の減量および適正処理の推進、資源集団回収活動の推進 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業
	ペットボトル資源のリサイクル率（プラスチックごみ削減目標）	100%（令和7年度）	
快適な都市環境の確保	自然や生き物を身近に感じる市民の割合	50%（令和12年度）	・生物多様性保全の推進 ・ヒートアイランド対策の推進
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12年の46日より3割減（令和7年度）	

② 誰もが活躍できる社会をつくる

数値目標	指標	目標値
	・合計特殊出生率	・1.21（平成25年※）を上回る（毎年度） ※第1期総合戦略策定時
	・保育所等利用保留児童数	・解消（令和2年4月）
	・若者の就業率（15～34歳）	・全国平均を上回る（令和6年）
	・女性の就業率（15歳～）	・全国平均を上回る（令和6年）

■ 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

- ・求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援までの一貫した支援を総合相談支援窓口において実施します。
- ・若者、女性への就労支援では、就職準備の支援を行うとともに、正規雇用として離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行い、また就職後も、離職せずに安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援を行います。結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます。
- ・企業における、女性の継続就労や管理職登用の取組が進むよう、意識改革や環境整備を進めます。
- ・男女ともに子育てや介護を分担しながら自らの能力を発揮し働けるよう、仕事と家庭の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組みます。
- ・さまざまな地域活動において女性の視点を入れることや、女性がリーダー的役割を果たす意義・重要性について理解を進めるとともに、女性の地域活動への参画を支援します。
- ・起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援します。
- ・外国人住民が、教育、子育て、防災など様々な分野において行政サービスを着実に受け、地域社会の一員として安心して生活することができるよう取り組むとともに、能力を発揮し活躍できるよう取り組みます。

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

- 子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応し、保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保や病児・病後児保育の充実、こどもの居場所づくりなどに取り組みます。
- ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で課題を抱える子ども・青少年に、個々の状況に応じて、社会参加に向けた自立支援を行います。
- 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期からの子どもの育ちの重要性に鑑み、幼児教育の質的向上に向けた取組を充実します。
- 子どもの安心・安全を守れるよう、子どもの貧困に対する取組や、児童虐待防止体制の強化を行います。
- 塾代助成により多様な経験や学習ができる機会を提供し、子どもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援します。
- 子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育て世帯等が良質な住宅を確保できるよう支援します。
- 結婚を希望している若者の希望を叶えるための取組を進めます。

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

- 小中一貫校の推進やICTの活用、英語教育の充実など、学力や道徳心・社会性、健康・体力などの子供の自立に必要な力を育成する取組を総合的に推進します。
- 学校教育の質の向上のため、学校で特色ある教育実践を展開するためのマネジメント体制の強化や学校現場の負担軽減など教育環境の整備等を進めるとともに、優れた教育実践の創造・共有を進めるための研究支援や指導技術の継承に向けた体制づくり等に取り組みます。
- 市民が地域社会における多様な協働の担い手となって、学校や地域での活動により一層活発に参加するための支援の充実を図るとともに、生涯学習の機会や活動の場、情報等の提供や施設の利用促進を進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）

■ 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
若者・女性の活躍促進	若者の就業率（15～34歳） 【再掲】	全国平均を上回る （令和6年）	・しごと情報ひろば総合就労サポート事業 ・女性活躍リーディングカンパニー認証事業 ・女性チャレンジ応援拠点の運営
	女性の就業率（15歳～） 【再掲】	全国平均を上回る （令和6年）	
	女性の管理職登用に取り組む企業の割合	44% （令和2年度）	
	女性の継続就労に取り組む企業の割合	84% （令和2年度）	
	指導的地位に占める女性の割合 （区政会議委員）	40% （令和2年度）	
多文化共生のまちづくり	「外国籍住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである」と思う市民の割合	70% （令和6年度）	・多文化共生施策の推進 （大阪市多文化共生指針に基づく取り組み） ・外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業
	外国から編入した児童生徒の日本語能力試験N5・N4レベル（N5：小1～3、N4：小4以上）又は学齢相応の日本語の言語レベルへの到達	95% （毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上	幼児教育の質の向上に向けた取組の実施	対象となる就学前施設参加割合 90%以上（令和元年度）	・保育・幼児教育センターの運営 ・民間保育所等整備事業 ・こども医療費助成事業 ・妊産婦健康診査事業 ・産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） ・保育人材確保対策事業 ・病児・病後児保育事業 ・ひとり親家庭の支援 ・児童いきいき放課後事業 ・お散歩時の安全対策推進事業 ・休日保育支援事業 ・新婚子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業 ・子育て安心マンション認定制度
	保育所等利用保留児童数【再掲】	解消 （令和2年4月）	
	合計特殊出生率【再掲】	1.21（平成25年）を上回る（毎年度）	
	子育て世帯等の居住に資する住宅供給戸数	15,000戸 （令和2～6年度）	
こども・青少年の生きる力の育成	各区、局で実施されているこどもの貧困に関する取組状況の把握	大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、各取組の実績や進捗状況を確認（毎年度）	・こどもの貧困対策推進事業 ・教育相談事業 ・塾代助成事業
	学習塾等の登録事業者数	2,700事業者 （令和2年度）	
	「塾代助成カード」利用率	63%（令和2年度）	
児童虐待防止体制の強化	こども相談センターの複数設置	北部こども相談センター（仮称）の設置（令和3年度） 4か所目の児童相談所の設置（令和8年度）	・児童相談所の複数設置 ・こども相談センターの建替 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業 ・児童虐待防止関係機関連携強化事業 ・児童相談システム再構築 ・養子縁組民間あっせん機関育成事業 ・産前・産後母子支援事業 ・赤ちゃんへの気持ち質問事業 ・未就園児等全戸訪問事業
	関係機関が一体となって更なる児童虐待防止体制の強化を実施	・児童虐待の発生予防 ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応 （毎年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②誰もが活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
子どもが安心して成長できる安全な社会 （学校園・家庭・地域）の実現	「学校のきまり・規則を守っていますか」という項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85.0%以上 中学校 90.0%以上 （令和2年度）	- いじめ・不登校・児童虐待等防止対策 - 大阪市版教育支援センター（適応指導教室）の設置事業 - SNSの活用による児童生徒相談体制の本格実施 - 大阪市版スクールロイヤー事業 - 生活指導支援員の配置等 - スクールソーシャルワーカー活用事業 - 生活指導サポートセンター（個別指導教室）の運営 - 学校図書館活用推進事業
	全小・中学校において、昼休みや放課後等を活用した学校図書館の開館日数や回数	全授業日 （行事実施日等を除く。週当たりの開館回数は平均7回以上） （令和2年度）	
心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上	学校アンケートで「自校の学力の課題に応じた取組ができた」とする回答の割合	90% （毎年度）	- 学校力UP支援事業 - 小学校学力経年調査に基づく学習支援事業 - 大阪市版チャレンジテストplus事業 - スクールサポートスタッフ配置事業 - 学校活性化推進事業（がんばる先生支援） - 学力向上推進事業 - 教育センターの機能充実 - ブロック化による学校支援事業 - 学校適正配置推進事業 - 学校教育ICT活用事業 - スマートスクール次世代学校支援事業 - 学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算） - 学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）
	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）における教員の児童・生徒のICT活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合	80%以上 （令和2年度）	
	校長経営戦略支援予算により実施した取組の年度目標を達成した割合	90%以上 （毎年度）	
	中学校卒業段階でCEFR A1程度以上の英語力を有する生徒の割合	50%以上 （令和2年度）	

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

数値目標	指標	目標値
	健康寿命	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び ※参考（平成27年） 健康寿命 男性77.14歳、女性82.63歳 平均寿命 男性78.87歳、女性86.39歳
	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数	現状値（令和元年分）以下とする（毎年）

■ 市民生活の安全・安心の確保

- 市民の健康寿命延伸をめざし、生活習慣改善の働きかけや重症化予防に取り組むとともに、検診の普及啓発や受診環境の整備などがん対策を推進します。また、自殺を減らすため、相談等の支援や啓発・予防、人材育成を行います。
- 市民が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、地域でのつながりの拡大に取り組むとともに、医療・介護等の連携を強化し、包括的なサービスを提供できる体制の深化・推進を図ります。
- 認知症高齢者支援や特別養護老人ホームの計画的な整備、独り暮らし高齢者支援などの高齢者施策の充実、発達障がい児者への支援などの障がい者施策の充実、要援護者の見守りネットワークの強化等制度のはざまにある要援護者に対する支援などを通じ、真に支援を必要とする人々のための取組を推進します。
- 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い生活困窮状態からの早期自立を支援します。
- 犯罪被害者やその家族が適切な支援を受けるとともに、地域の人々の理解や協力が得られ、自分らしく暮らせるよう取り組みます。

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

- 地震・津波等から住民の生命・財産を守るため、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進します。
- 防犯カメラを適正に運用管理し、犯罪を減少させます。また、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保するとともに、地域に影響を及ぼす空家等に対して総合的な対策を推進し、安全で安心できるまちの実現を図ります。

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

- 地域社会におけるネットワークづくりの支援や企業との連携強化、地域における公共の担い手の拡大に取り組むなど、多様な活動主体の参画・協働による活力ある地域社会づくりを推進します。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上	健康寿命【再掲】	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸び	・健康づくり対策事業（生活習慣病重症化予防・受診勧奨） ・がん検診事業 ・がん検診推進事業 ・受動喫煙防止対策推進事業 ・一般介護予防事業 ・包括的支援事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・特別養護老人ホーム建設助成 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症強化型地域包括支援センター運営事業 ・ICT活用による認知症理解のための普及・啓発事業 ・発達障がい者支援施策の充実 ・自立相談支援事業（就労支援） ・就労チャレンジ事業 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業 ・オレンジサポーター地域活動促進事業 ・犯罪被害者等支援事業
	継続的な社会参加活動を行う高齢者数	介護予防ポイント事業登録者のうち活動した登録者数:1,710名（令和2年度末）	
	必要性・緊急性の高い高齢者が、引き続き、概ね1年以内に特別養護老人ホームに入所可能となるよう計画的に整備（整備数）	14,500床（令和2年度）	
	認知症初期集中支援推進事業の支援件数	2,400件（令和2年度末）	
	チームオレンジの設置数	300チーム（令和5年度末）	
	犯罪被害者等へのアンケートで「必要とする支援を受けることができた」とする回答の割合	70%以上（令和2年度）	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
地域の安全に向けた取組	津波による人的被害想定 （死者数）	約2,000人 （令和6年度末）	・地域防災力の向上に向けたアドバイザー事業 ・帰宅困難者対策への支援（事業者などへ支援） ・ICTを活用した防災力の向上 ・地下街防災推進事業費補助 ・大阪駅前地下道東広場の改築 ・鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 ・密集住宅市街地重点整備事業 ・地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業 ・沿道整備街路推進モデル事業 ・密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備 ・南海トラフ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策 ・平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策（伊勢湾台風級） ・同報系防災行政無線デジタル化 ・津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業 ・ブロック塀等撤去促進事業 ・水害ハザードマップを活用した防災知識の周知・啓発事業 ・災害時避難所となる学校体育館への空調機設置 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成等促進事業 ・災害時避難所の非常用電源等の確保 ・緊急交通路の無電柱化 ・防犯カメラの適正な運用管理 ・客引き行為等適正化指導員の配置等 ・空家の適正管理 ・特定空家の是正
	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数【再掲】	現状値（令和元年份）以下とする （毎年）	
	特定空家等の解体や補修等による是正件数	年間200件以上	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
活力ある地域社会づくり	大阪市民活動総合ポータルサイトで情報発信された件数	1,000件 (令和6年度)	・地域公共人材活用促進事業 ・市民活動総合支援事業 ・市民活動推進助成事業 ・大阪市民活動保険事業 ・大阪市民活動のためのクリック募金
西成特区構想	プレーパークの1日平均来場者数	120人 (毎年度)	・プレーパーク事業 ・西成版サービスハブ構築・運営事業 ・公共空間利用モデル構築事業 ・地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業 ・あいりん地域環境整備事業 ・新今宮エリアブランド向上事業【再掲】
	課題解決に向けた具体的事例の検討件数	100件 (毎年度)	
	課題解決に向けた広場の試行的運用	広場運用ルールの確立 (令和2年度)	
	事業参加者等へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた割合	70% (毎年度)	
	あいりん地域の環境が良くなったと感じるあいりん地域の住民や関係者の割合	80% (令和4年度)	

参考資料

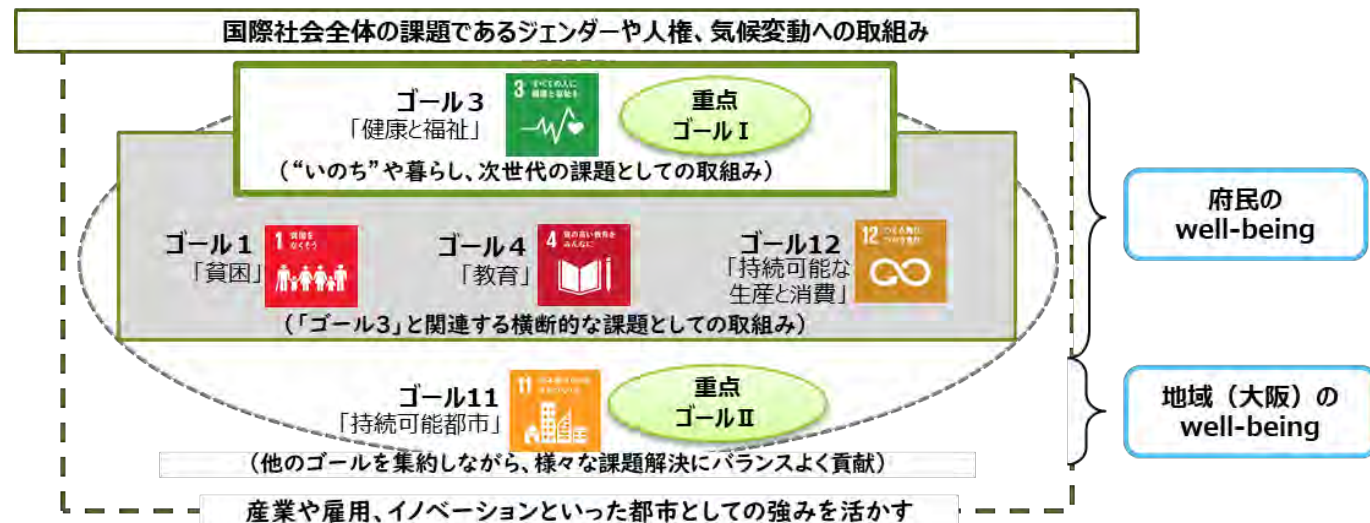
- ・総合戦略とS D G s
- ・具体的な施策の工程表
- ・エリア別のまちづくりの方向性

総合戦略とS D G s

- 「Osaka SDGsビジョン」は、2025年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立ってSDGsの達成に貢献する「SDGs先進都市」を実現するため、大阪がめざすSDGs先進都市の姿を明確にし、府民や企業、市町村など、様々なステークホルダーと共有することで、オール大阪でSDGsの新たな取り組みの創出を図っていくことを目的に策定。
- 2025年大阪・関西万博の開催に向け、SDGs先進都市としての基盤を整えながら、万博のレガシーとして「SDGs先進都市」を実現し、2030年のSDGsの達成に貢献していく。

◆「Osaka SDGsビジョン」における重点ゴール

- ・ SDGs先進都市として、国際社会全体の課題であるジェンダーや人権、気候変動に取り組むことはもとより、2025年大阪・関西万博のテーマである“いのち”や暮らし、次世代に関わる課題を有する**ゴール3**を「**府民の豊かさ〔well-being〕**」をめざす**重点ゴールI**として位置づけ、関連する横断的な課題である**ゴール1、4、12**に取り組む。
- ・ また、他のゴールを集約しながらバランスよく貢献できる**ゴール11**を「**大阪の豊かさ〔well-being〕**」をめざす、もう**一方の重点ゴール**として取り組みを広げる。
- ・ 重点ゴール等の推進にあたっては、**産業や雇用、イノベーション**といった都市としての強みを活かしていく。



◆「Osaka SDGsビジョン」における重点ゴールの考え方

- 2025年大阪・関西万博に向けて取り組む重点ゴールとして、健康や福祉、農業、環境、エネルギー、人権、ジェンダーなど、17のSDGs全てを俯瞰しながら、注力していくもの。
- 重点ゴールの絞り込みにおいては、SDGs17ゴールの現在の到達点の分析により「課題が多いと考えられるゴール」と「強みを活かせるゴール」を把握するとともに、インターネットアンケート等の実施により府民や企業が重要と考えるゴールの分析を実施。
- さらに、2025年大阪・関西万博やG20大阪サミットなどの政策との整合や、中小企業の技術力等
の大阪のポテンシャルを活かしながら高齢化率の増加等の課題を克服するという視点に加え、世界の動きを視野に入れた分析を行い、重点ゴールを設定。

- 大阪の持つ強みと弱みについては大阪市域の状況を包含したものであること、府民の声（インターネットアンケート）では大阪市域と他の地域で結果に大きな違いはないこと、政策や大阪のポテンシャルについても同様であることなどから、「Osaka SDGsビジョン」の重点ゴールの絞り込みにおける分析内容は、大阪市にも当てはまる。
- また、第1期総合戦略と同じく、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念と第2期総合戦略に掲げる方向性が一致することは変わらないため、今後も引き続き、両者を一体的に推進することが有効。

**「Osaka SDGsビジョン」における重点ゴールを踏まえつつ、
第2期総合戦略においても、引き続きSDGsの推進と一体的に取り組んでいく**

◆ 第2期総合戦略に掲げる基本目標とSDGsの関係

基本目標（柱立て）	関連するSDGs					
① 魅力と活力あふれる大阪をつくる - 大阪経済の活性化 - 都市魅力の創造・発信 - 環境先進都市大阪の実現	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	
② 誰もが活躍できる社会をつくる - 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現 - すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実 - 子どもや保護者の期待に応える学校づくり	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう
	16 平和と公正をすべての人に 					
③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる - 市民生活の安全・安心の確保 - 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	16 平和と公正をすべての人に 			

※【目標17：実施手段】は、施策を推進していくうえでの理念として、すべての施策に関連するもの

- SDGsの17のゴールは相互に独立しているものではなく、全ての目標に相関関係があり、総合的に取り組むことが必要。
- 経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことにより、相乗的な効果が創出される。
- これらの三側面をつなぐ大阪のモデル事業として、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を推進。
- また、それを核として国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」への選定をめざす。

◆「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業

- ・ 2050年（令和32年）までに新たなプラスチックごみによる海洋汚染をゼロとすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するための計画を策定し、同計画に基づきプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、大阪の取組を国内外に発信する事業を実施。

➤「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の策定

- ・ SDGsの達成をめざし、あらゆるステークホルダーとの連携強化を図り、プラスチックごみの海洋流出抑制の取組みを推進するため、実行計画を策定

➤ 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進

- ・ プラスチックの資源循環推進に向け、家庭から排出されるペットボトルを行政回収から地域コミュニティ回収への移行を推進するため、効率的な回収に必要となる圧縮・梱包等の設備を新設する事業者への補助を実施

➤ SDGsの取組に関する国際協力推進

- ・ 海洋プラスチックごみの削減など大阪のSDGsの取組みを発信するためのビジュアルツールを制作し、国際会議の場等での発信を通じて地球規模での環境問題の理解を深め、SDGsへの取組みを促進

【参考】持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）とは

- 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすもの。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
- 全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視。

■ SDGsの17の目標

	目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
	目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
	目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。		目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。
	目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
	目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。		目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
	目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。		目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。			

具体的な施策の工程表

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり	うめきたにおけるイノベーション創出に向けた取組の推進 人材発掘・起業家マインド醸成、国内外ネットワーク構築、プロジェクト創出支援、海外ワークショップ、国際会議等を実施				
	イノベーション人材の育成・流動化促進 大企業から中小・ベンチャー企業等への人材の流動化（転職、派遣等）を促進				
	新製品・サービスの事業化をめざす企業に対する支援 認定プロジェクトに対するハンズオン支援等の実施				
	IoT・ロボット関連ビジネスの創出 IoT・ロボットビジネス創業プログラム（専任コーディネーターによるCPSビジネス創出メニュー等）の実施 IoT・ロボットビジネス実証実験支援プログラムの実施				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化（つづき）

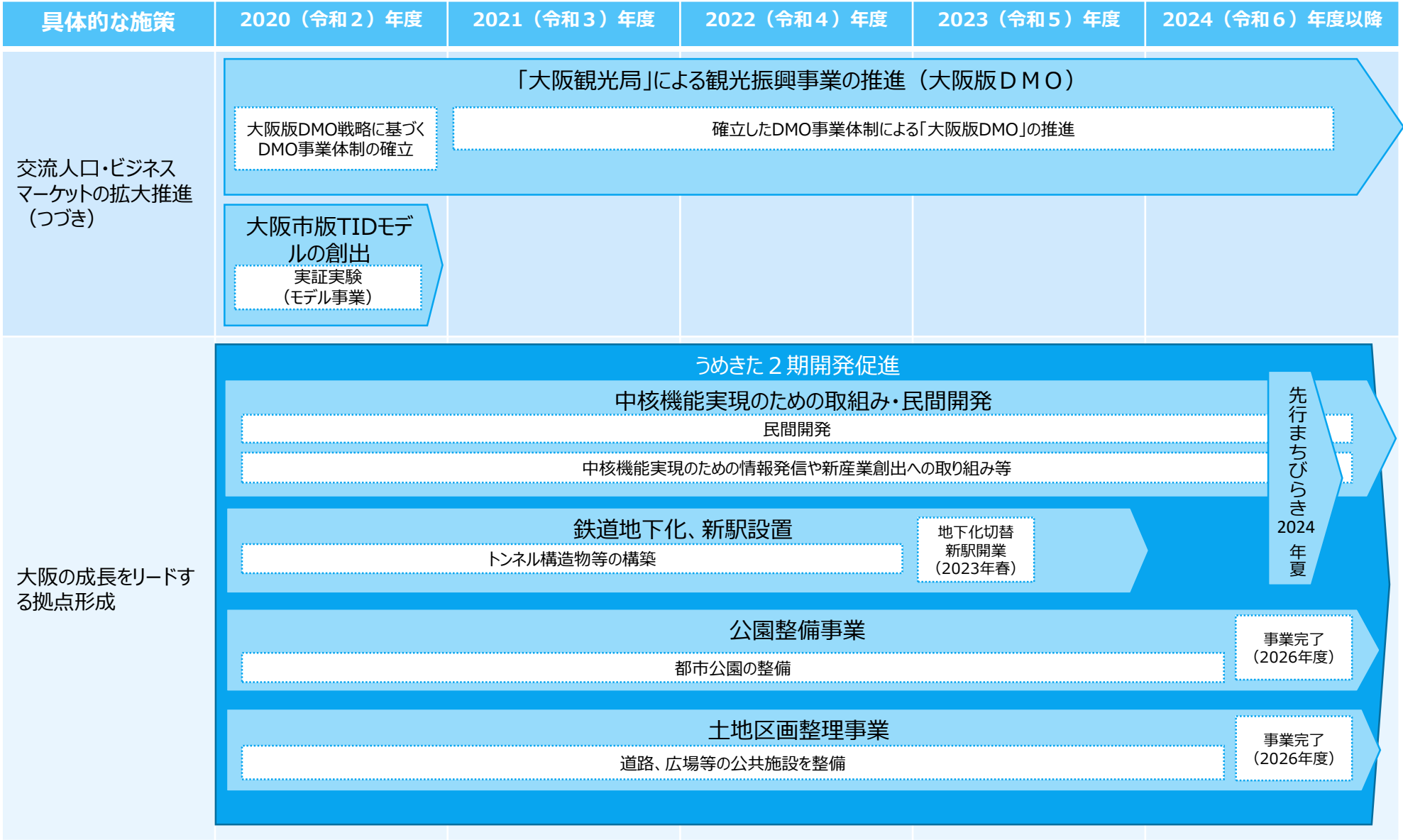
具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
中小企業振興と経済成長の担い手の育成	大阪産業創造館における経営力強化の支援				
	セミナー、ワークショップ、商談会、各種マッチング、専門家によるコンサルティングなど中小企業のニーズに合わせた経営力強化支援の実施				
	大阪産業創造館における創業支援				
	セミナー、ワークショップ、専門家によるコンサルティングなど創業支援の実施				
	（地独）大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援				
	技術相談、試験分析、受託研究など中小企業の抱える技術面の課題解決支援の実施				
	地域の実情・特性に応じた商店街等への支援				
	商店街の活性化に資する新たな魅力づくりに向けた取組支援				
	市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化				
	新大学の実現に向けた取り組みの実施		新大学開学		
	キャンパス再編				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
2025年日本国際博覧会の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上	2025年日本国際博覧会の開催に向けた取組み 万博の成功に向けた機運醸成等の取組みの推進 万博開催（令和7年）				
	花博開催30周年記念事業 各種記念事業の実施				
交流人口・ビジネスマーケットの拡大推進	新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの実現に向けた取組み 夢洲まちづくり構想及び夢洲まちづくり基本方針に基づくまちづくりの実現に向けた取組みの推進				
	I Rの誘致に向けた取組み 事業者公募・選定 区域整備計画作成、公聴会等の実施 議会議決 区域整備計画の認定の申請・認定（※1） 実施協定締結、土地引渡し・工事着工（※2）など I R整備 開業 ※1 国のスケジュールは想定 ※2 時期は事業者の提案による				
	戦略的なM I C E誘致の推進 方針に基づく誘致活動の展開 統合型リゾートも視野に入れたMICEの受け入れ体制の充実				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化（つづき）



【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降	
大阪の成長をリードする拠点形成（つづき）	阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組み					
	集貨（集貨事業の推進）					
	ポートセールス活動の実施					
	集貨インセンティブの実施					
	創貨（産業の立地促進等）					
	企業誘致の実施					
	農水産品等の輸出促進の取組実施					
	競争力強化（港湾機能の強化に資する施設整備）					
	主航路浚渫（土砂処分場整備）	主航路浚渫(浚渫)				
	夢洲C12荷捌き地整備(延伸部・拡張部等)					
	荷役機械等整備					
	競争力強化（コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進）					
	総合的な渋滞対策事業の実施					
	夢洲における物流機能確保等のための交通インフラの整備					
	臨港鉄道整備（北港テクノポート線(南ルート)整備）					
	設計	工事			事業完了（令和6年度）	
	臨港道路改良（此花大橋、夢舞大橋、夢洲幹線道路 拡幅等）					
	設計	工事			事業完了（令和6年度）	
	海上アクセス整備（浮栈橋、待合所等）					
	設計(浮栈橋)	工事(浮栈橋)		設計(待合所等)		工事(待合所等)

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
交通ネットワークや 交通環境の充実	高速道路ネットワークの充実				
	都市再生環状道路の整備（淀川左岸線延伸部）				
	事業中				
	都市再生環状道路の整備（淀川左岸線（2期））				
	事業中				事業完了予定 （2026年度）
	高速道路ネットワーク整備（信濃橋渡り線）				
	事業完了予定 （令和2年度）				
	シームレスな料金体系の導入				
	効果検証等を踏まえた、より使いやすい料金導入に向けた取り組み				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
交通ネットワークや 交通環境の充実 （つづき）	鉄道ネットワークや交通環境の充実 なにわ筋線の早期整備 事業中				
	リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進 早期全線開業に向けた要望、検討・提案及び広報				
	可動式ホーム柵の整備促進 可動式ホーム柵等整備補助事業の実施				
	UDタクシーの普及促進 UDタクシーの普及促進に向けた補助事業の実施				
	新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の策定 インフラ計画・ゾーニングの基礎調査等				
	新大阪駅周辺地域のまちづくり リニア・北陸新幹線の事業化に合わせて、まちづくりを具体化				
	大阪モノレール延伸事業 設計・工事				
					事業完了予定（令和11年）

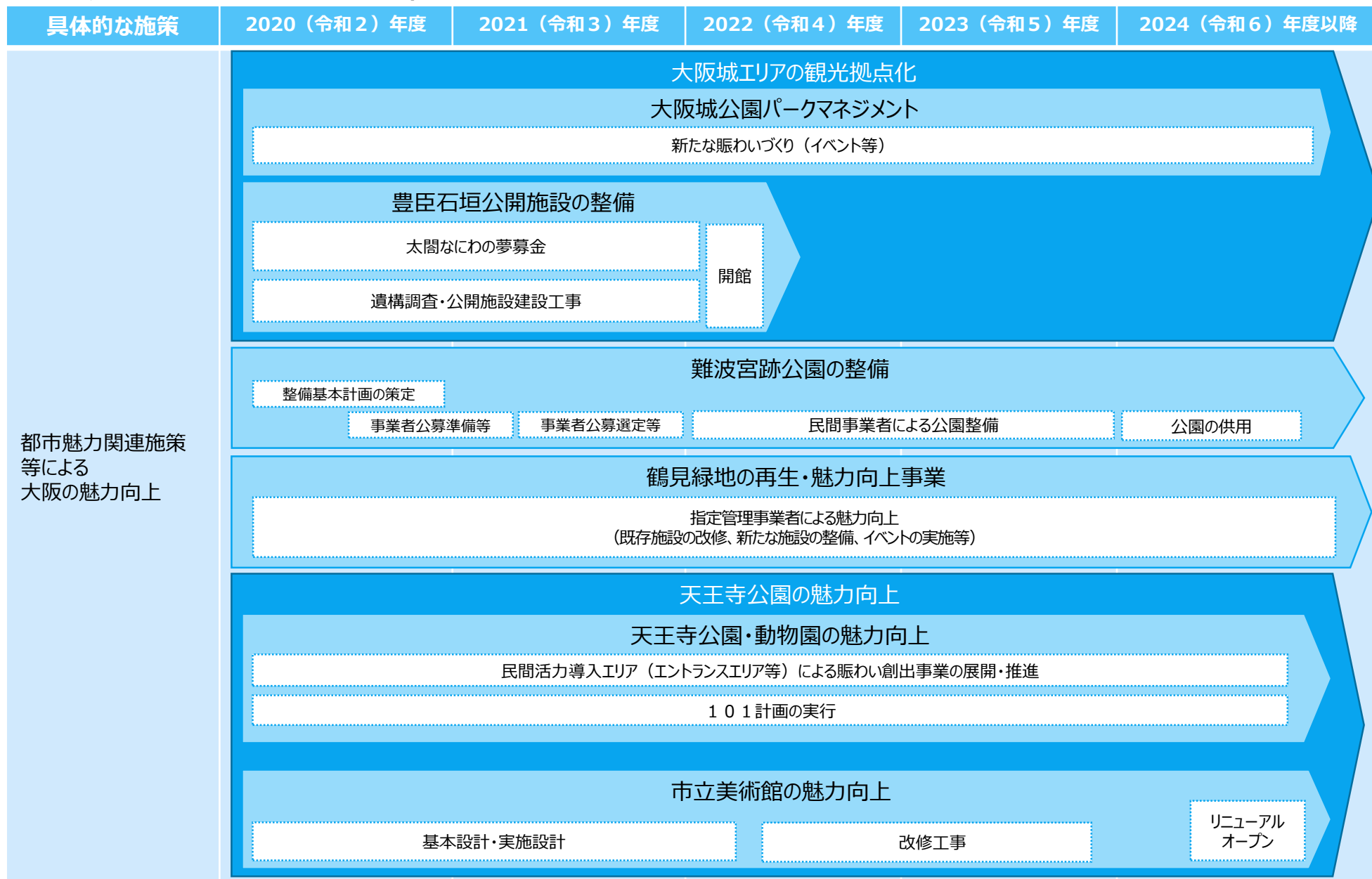
【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
多様な人材が集い、 交流する活気あるまち づくり	新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの実現に向けた取り組み 夢洲まちづくり構想及び夢洲まちづくり基本方針に基づくまちづくりの実現に向けた取り組みの推進				
	I Rの誘致に向けた取り組み 事業者公募・選定 区域整備計画作成、公聴会等の実施 議会議決 区域整備計画の認定の申請・認定（※1） 実施協定締結、土地引渡し・工事着工（※2）など I R整備 ※1 国のスケジュールは想定 ※2 時期は事業者の提案による 開業				
	戦略的なM I C E 誘致の推進【再掲】 方針に基づく誘致活動の展開 統合型リゾートも視野に入れたMICEの受け入れ体制の充実				
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進（大阪版DMO）【再掲】 大阪版DMO戦略に基づく DMO事業体制の確立 確立したDMO事業体制による「大阪版DMO」の推進				
	大阪市版TIDモデルの創出【再掲】 実証実験（モデル事業）				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）



【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
都市魅力関連施策等による 大阪の魅力向上 （つづき）	大阪中之島美術館の整備 工事 コレクションの魅力向上（開館準備業務） 開館				
	水と光のまちづくりの推進 水と光のまちづくり推進事業 水と光のまちづくり推進事業 水と光のまちづくり推進事業 水と光のまちづくり推進事業 水と光のまちづくり推進事業 大阪・光の饗宴2020実施 大阪・光の饗宴2021実施 大阪・光の饗宴2022実施 大阪・光の饗宴2023実施 大阪・光の饗宴2024実施				
	なんば駅周辺道路空間再編の推進 交通安全性の検証 ・ 駅前広場・駅周辺道路の設計 ・ 駅前広場・駅周辺道路の工事（駅前広場の利活用スタートを含む）				
	御堂筋活性化の取組み 御堂筋の道路空間再編（側道の利活用） 側道部分の歩行者空間化工事 側道部分の歩行者空間化工事 側道部分の歩行者空間化工事 側道部分の歩行者空間化工事 側道部分の歩行者空間化工事 公民連携体制による利活用の推進				
	にぎわい創出の取組み 御堂筋オータムパーティ2020実施 御堂筋オータムパーティ2021実施 御堂筋オータムパーティ2022実施 御堂筋オータムパーティ2023実施 御堂筋オータムパーティ2024実施				
	中之島通の歩行者空間整備の推進 歩行者空間整備の工事				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上（つづき）	観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 無電柱化 観光案内板の設置等 地域資源を活かした大阪の魅力発信				
	‘生きた建築’を通した大阪の都市魅力の創造・発信 民間との連携による都市魅力の創造・発信 建築物の修景による地域魅力の創出				
	修景相談・修景補助・魅力発信				
	大阪マラソンの開催 第10回大阪マラソンの開催 第11回大阪マラソンの開催 第12回大阪マラソンの開催 第13回大阪マラソンの開催 第14回大阪マラソンの開催				
	空家等に関する対策の推進 空家等の活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上 国の法改正の動向を注視し 大阪市空家等対策計画の見直しの検討 新たな大阪市空家等対策計画に基づく取り組みの推進 各区の空家等対策アクションプラン等に基づく地域特性を踏まえた取り組み 新たな大阪市空家等対策計画を踏まえた各区の空家等対策アクションプラン等に基づく取り組み 先進的な取組成果を事例共有等により他区へ展開 利活用に向けた改修費等の補助の実施				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 都市魅力の創造・発信（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上（つづき）	地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援 大阪駅周辺地区における社会実験等の実施 大阪駅周辺地区における地域再生エリアマネジメント負担金制度の活用				
	新今宮エリアブランド向上事業 実行委員会の設立 戦略策定 戦略に基づく魅力発信 効果検証 魅力発信のさらなる展開 エリアブランドの確立				
	天保山客船ターミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事 新ターミナル整備（PFI事業）設計・工事 維持管理・運営				
	大型テント整備工事 維持管理・運営				
	岸壁改良工事				

【具体的な施策の工程表】① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

■ 環境先進都市大阪の実現

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
低炭素社会の構築	おおさかエネルギー地産地消推進プランに基づく取組み おおさかエネルギー地産地消プランの改定 府市共同で再生可能エネルギーの普及拡大等を推進				
	地球温暖化対策の推進 大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定 大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に基づく取組み				
循環型社会の形成	3 Rの推進 大阪市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの発生抑制・分別排出の促進等の取組み				
	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の推進 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定事業 実行計画の策定 実行計画に基づき、海洋を中心とした豊かな水環境の創造に寄与				
	新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進事業 地域コミュニティと参画事業者が連携協働してペットボトルを回収することで、より一層のプラスチック資源循環を推進				
	SDG s の取組みに関する国際協力推進事業 プラスチックごみの削減をはじめとする大阪のSDG s の取組み等を国内外に発信				
快適な都市環境の確保	生物多様性保全の推進 大阪市生物多様性戦略の改定 大阪市生物多様性戦略に基づく取組み				
	ヒートアイランド対策の推進 おおさかヒートアイランド対策推進計画に基づく取組み				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
若者・女性の 活躍促進	しごと情報ひろば総合就労サポート事業 総合相談支援窓口とアウトリーチによる就職から定着までの一貫した支援の実施				
	企業における女性の活躍促進の取組み 「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度を活用した 女性が働きやすい職場環境づくりの推進				
	地域における女性の活躍支援の取組み 女性チャレンジ応援拠点の運営 ＜地域活動に参画する人材の発掘・育成・支援・ネットワーク構築・情報発信＞				
多文化共生の まちづくり	多文化共生施策の推進 大阪市多文化共生指針に基づく取組み				
	外国からの児童生徒受け入れ・共生のための教育推進事業 共生支援拠点の開設、プレクラスの実施、初期日本語指導・教科における日本語指導の実施、多文化共生教育相談ルームの運営				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
切れ目ない支援の 充実と幼児教育・ 保育の質の向上	幼児教育の質の向上 保育・幼児教育センターの運営				
	こども医療費助成 国・大阪府の動向を踏まえつつ、継続実施				
	病児・病後児保育の取組み 病児保育施設の拡充（令和6年度末までに43,360人日分の量の確保）				
	待機児童対策 保育が必要となる全ての児童の入所枠の確保 保育所等利用保留児童の解消				
	保育人材確保対策事業 新規採用保育士特別給付に対する補助事業や保育士ウェルカム事業 等				
	お散歩時の安全対策推進事業 新設 実施				
	休日保育支援事業 新設 実施				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上（つづき）	子育て世帯等の市内定住の促進				
	新婚・子育て世帯の住宅取得の支援				
	住宅購入融資に係る利子補給を実施				
	子育て世帯等向け民間賃貸住宅の改修の促進				
	民間賃貸住宅の改修補助を実施				
	子育てに配慮した良質なマンションの認定				
子ども・青少年の生きる力の育成	こどもの貧困に対する取組み				
	大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づく各取組みの実績や進捗状況の確認				
	塾代助成事業				
	継続実施				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
児童虐待防止体制の強化	北部こども相談センター（仮称） 整備工事 (令和元(2019)～2020年度) 運営開始 (2021年度以降)				
	こども相談センター建替え 基本設計 実施設計 整備工事 (令和4(2022)～2024年度) 移転 (2024年度末)				
	4か所目の児童相談所 基本設計 実施設計 整備工事 (令和5(2023)～2025年度) 運営開始 (2026年度以降)				
	児童虐待防止体制の強化 児童虐待防止関係機関連携強化事業・養子縁組民間あっせん機関育成事業・産前・産後母子支援事業・未就園児等全戸訪問事業の実施・赤ちゃんへの気持ち質問事業 継続実施 S N Sを活用した児童虐待防止相談事業の試行実施 S N Sを活用した児童虐待防止相談事業・産前・産後母子支援事業の本格実施				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
子どもが安心して成長 できる安全な社会 （学校園・家庭・地 域）の実現	いじめ・不登校・児童虐待等防止の取組み				
	大阪市版教育支援センター（適応指導教室）の設置事業				
	ＳＮＳの活用による児童生徒相談体制の本格実施				
	大阪市版スクールロイヤー事業				
	生活指導支援員を継続配置				
	スクールソーシャルワーカー活用事業				
	生活指導サポートセンターの取組み				
	個別指導教室				
	出席停止措置を受けた児童・生徒に対して、学習への支援、立ち直りに向けた指導の実施				
	学校サポート事業（学校訪問等）				
	中学校を訪問し、状況の把握を行うとともに生活指導体制の確立・強化を図る				
	学校図書館の活用推進				
	学校図書館補助員、コーディネーターの配置				
	補助員を小中学校へ配置 コーディネーターを各区の図書館へ配置				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
心豊かに力強く生き 抜き未来を切り拓くた めの学力・体力の向 上	学校力UP支援事業の取組み				
	学校力UP支援校（70校）に学校力UPコラボレーターを、教育委員会事務局に学校力UPチーフコラボレーターを配置				
	「大学・行政機関連携モデル校」において、大学等と連携し、実地調査及び各種データの分析を実施				
	小学校学力経年調査に基づく学習支援				
	大阪市小学校学力経年調査の実施				
	小学校3～6年生を対象に各学年について、統一した問題で、国語・社会・算数・理科の学習理解度及び学習状況調査を実施				
	結果データを校務支援システムを活用し、経年的に把握分析したり、進学先中学校に情報提供				
	学習教材データ配信				
	小学校1年生から中学校3年生までを対象に、学習教材のプリント等を発信				
	大阪市版チャレンジテストplusの実施				
	中学1年生を対象に社会・理科について実施し、生徒一人ひとりの学力の把握、学習指導の改善に活用				
	スクールサポートスタッフ配置事業				
	教員の長時間業務の解消及び教員が本質的に担う業務に専念するため、補助的業務を担うスクールサポートスタッフを配置				
	学力向上推進事業の取組み				
	国語・算数・数学科における学力向上推進校に、学力向上指導実践チームによる実践的な指導助言を実施				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
心豊かに力強く生き 抜き未来を切り拓くた めの学力・体力の向 上（つづき）	ブロック化による学校支援事業 ブロック統括者のマネジメントによる事業実施・検証 ブロック独自の学校支援事業の企画・実施 検証を踏まえ改善・継続を検討				
	「waku^{×2}.com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」の充実【教育センターの機能充実】 「waku ^{×2} .com-bee（大阪市の授業のスタンダード）」最新の資料や実践事例の追加・改善・継続				
	学校配置の適正化 大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、区役所と連携し、学校配置を適正化				
	学校教育 I C T 活用事業 学校教育でのICT活用の取組み タブレット端末等を活用した「公正に個別最適化された学び」の研究の推進 拠点校における実践事例の全市への拡充				
	国の指標を満たすICT環境の段階的整備 無線アクセスポイント・学習者用端末増設				
	スマートスクール次世代学校支援事業 令和2年9月以降、段階的に全小中学校で実施				

【具体的な施策の工程表】② 誰もが活躍できる社会をつくる

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり（つづき）

具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
心豊かに力強く生き 抜き未来を切り拓くた めの学力・体力の向 上（つづき）	校長経営戦略支援予算 各学校による取組の実施 区担当教育次長執行枠による取組の実施 検証を踏まえ改善・継続を検討				
	学校活性化推進事業（英語イノベーション事業） 全小中学校で、低学年からの英語教育を実施 ネイティブ・スピーカーによる生きた英語や多様な文化に触れる機会の拡充 ネイティブ・スピーカーとともに集中的に英語を活用する体験イベント（イングリッシュ・デイ）等の実施 全中学校で「大阪市英語力調査」の実施				

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上	大阪市健康増進計画に基づく取組み 生活習慣病重症化予防 特定健康診査・特定保健指導等の受診勧奨及び啓発等の取組 がん検診の推進 がん検診の周知・啓発、受診機会の提供等の取組 受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を防止するための受動喫煙防止対策の周知や立入等の取組				
	介護予防・日常生活支援総合事業 高齢者の介護予防及び支援を必要とする高齢者の支え手としての活動の推進				
	特別養護老人ホーム建設助成 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備 （令和2年度末時点：14,500床整備） 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備 （令和5年度末時点：未定） 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき整備 （令和6年度末時点：未定）				

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上（つづき）	認知症高齢者支援の充実 認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期発見・早期診断・早期支援体制構築のための取組み 認知症強化型地域包括支援センター運営事業 地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化するしくみを構築し、地域に潜在する認知症の方を早期把握し適切な支援につなぐ取組み 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業 社会活動の拠点を設置し、ピア活動などを推進する取組 オレンジサポーター地域活動促進事業 各区にコーディネーターを配置しチームオレンジ構築に向けた基盤を整備 認知症サポーターに対しステップアップ研修を実施し、地域において認知症の人や家族をささえるチームオレンジの立ち上げを支援する取組を実施 チームオレンジの安定的な運営を支援する取組 犯罪被害者等支援事業 犯罪被害にかかる相談対応や日常生活の支援など各種支援施策の実施				

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
地域の安全に向けた 取り組み	防災体制の更なる充実・震災対策の推進				
	災害救助物資の 備蓄の拡充				
	事業完了				
	同報系防災行政 無線デジタル化				
	事業完了				
	津波による浸水区域外における災害時 避難所等の確保に向けた区連携事業				
	浸水区域外への避難対策・非浸水区 での受入計画策定		事業完了		
	水害ハザードマップを活用した防災知識の 周知・啓発				
	データの作成		全戸配布		
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成 等促進				
避難確保計画作成支援		避難訓練実施支援			
災害時避難所となる学校体育館への空調機設置					
実施設計（56校） 設置工事（69校）		設置工事（58校）		設置工事（1校） 事業完了 （2022年度）	

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
地域の安全に向けた 取組み（つづき）	防災体制の更なる充実・震災対策の推進				
	災害時避難所の非常用電源等の確保				
	避難所となる小学校への非常 用発電機配備		その他の避難所への 非常用発電機配備	事業 完了	
	鉄道における南海トラフ地震対策促進事業				
	鉄道事業者が行う整備に対する補助			事業完了	
	民間ブロック塀等の撤去促進				
	撤去費等の補助の実施		事業完了		
	地下空間の防災・減災対策				
	大規模地下空間の浸水対策		事業完了		
	止水対策済 2か所		事業完了		
地下街管理者への補助					
事業完了					
大阪駅前地下道東広場の改築					
大阪駅前地下道東広場改築工事				事業完了 （2024年度）	
緊急交通路の無電柱化					
無電柱化の設計・工事				重点14路線 事業完了 （2028年度）	

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
地域の安全に向けた 取組み （つづき）	堤防・橋梁等の耐震対策の推進 南海トラフ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策 海岸・河川堤防の耐震化・液状化対策等の設計・工事 事業完了 （令和5年度） 災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等の耐震対策の設計・工事				
	埋立地における浸水対策の推進 平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策（伊勢湾台風級） 埋立地における浸水対策の設計・工事				
	密集住宅市街地における防災性の向上 現行の重点整備プログラムに基づく取組み プログラム完了				
	新たな重点整備プログラムに基づく取組み 令和３年度以降のプログラム策定 防災・減災に向けた都市計画道路の整備 不燃化に向けた老朽住宅の建替促進等				

【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度以降
地域の安全に向けた 取組み （つづき）	防犯カメラの適正な運用管理 （3年間で1,000台（2016～2018（平成28～平成30）年度）） 防犯カメラの適正な運用管理				
	空家等対策推進事業 国の法改正の動向を注視し 大阪市空家等対策計画の見直し の検討 新たな大阪市空家等対策計画に基づく取組みの推進 各区の空家等対策アクションプラン等 に基づく地域特性を踏まえた取組み 新たな大阪市空家等対策計画を踏まえた各区の空家等対策アクションプラン等に基づく取組みの推進 特定空家等の所有者等への助言・指導等 区役所における相談窓口による対応				
活力ある地域社会 づくり	地域公共人材活用促進事業 ・「大阪市地域公共人材」の養成、「大阪市地域公共人材バンク」の運営 ・「大阪市地域公共人材」の地域への派遣				
	市民活動総合支援事業 ・「市民活動に役立つ情報」の発掘・収集・発信 ・総合相談窓口における「資源情報」とのコーディネートの開設・運営及び情報を活用したマッチング等				

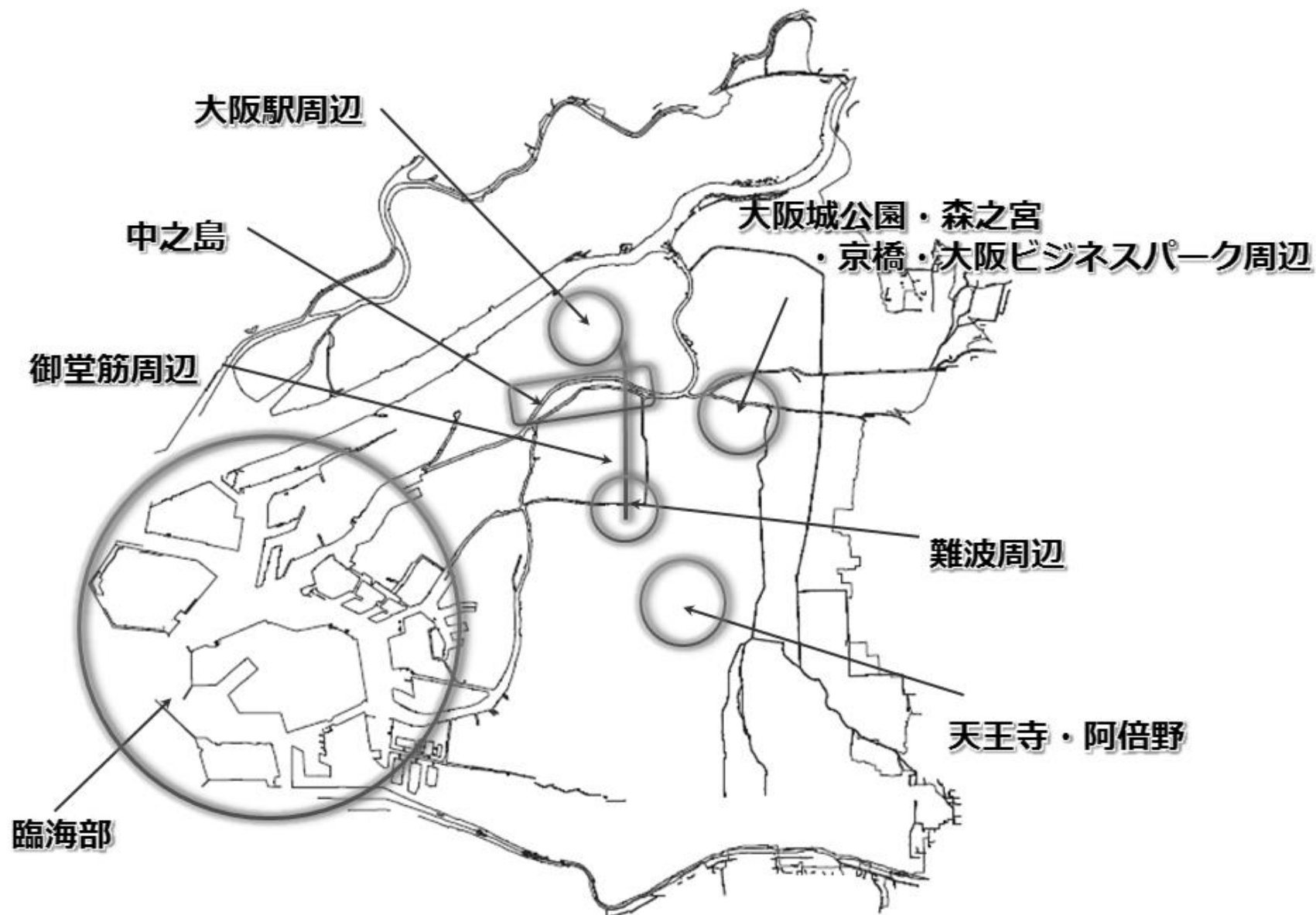
【具体的な施策の工程表】③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	2020（令和２）年度	2021（令和３）年度	2022（令和４）年度	2023（令和５）年度	2024（令和６）年度以降
西成特区構想	あいりん地域の環境整備の取組み ・不法投棄ごみ対策（巡回・啓発） ・防犯カメラ運用 ・安全対策拠点運営 ・迷惑駐輪対策の実施 ・野宿生活者の自立支援				
	プレーパーク事業 本格実施・事業の効果検証				
	西成版サービスハブ構築・運営事業 就労、福祉などの分野を超えて、支援が困難な若年層を中心に様々な支援等を実施				
	公共空間利用モデル構築事業 多様な利用の実現に向けた試行的運用のため、小学校跡地の整地化及び検討				
	地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業 まちの活性化や、空き店舗等の再生をめざしたイベントや補助事業等を実施				

エリア別のまちづくりの方向性

位置図



大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中からまちづくりに資する施策を取り出して上記エリア別に編集し、各エリアのまちづくりの方向性についてとりまとめています。

大阪駅周辺

- ・大阪駅北側に位置するうめきた2期区域（梅田貨物駅跡地）は、「みどりとイノベーションの融合拠点」として、世界から人が集まる、一体的で魅力あるまちづくりを進めます。
- ・民間の創意工夫によるエリアマネジメント*を誘導し、大阪駅周辺において一体的に運用することで、まちの付加価値を高め、憩い、過ごすことができる快適な空間の創出をめざします。

*地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

うめきた2期区域のまちづくり

- 2期区域のまちづくりの目標
比類なき魅力を備えた「みどり」が創る新たな都市空間

「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

うめきた2期に導入する中核機能の概要



都市基盤施設の整備（民間開発と合わせて一体的に推進）

■うめきた新駅設置事業・JR東海道線支線地下化事業

地上を走行するJR東海道線支線を地下化し、分断された市街地を一体化します。踏切除却等により、都市内交通を円滑化するとともに、新駅を設置し関西国際空港との所要時間を短縮させ、国際競争力を有する地域を形成します。

■大阪駅北大深西地区土地区画整理事業

民間開発に向け、土地の区画を整え、良質な宅地を提供するとともに、地区の骨格となる道路、広場等の公共施設を整備します。

■大深町地区防災公園街区整備事業

地上のまとまったみどりとして、地区中央部に防災公園を整備します。



うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業を推進し、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化をはかります。

中之島

・水の都・大阪のシンボルである中之島において、大阪中之島美術館の整備を核に、隣接する市有地と美術館との連携・調和により相乗効果を発揮する一体的なまちづくりを実現するとともに、M I C E 機能の拡充などにより、国際ビジネス機能を高め、相互が一体となった大阪の文化・芸術・学術・国際交流の中心的な拠点をめざします。

番号

⑦ 大阪中之島美術館予定地

⑧ 国立国際美術館

⑨ 大阪市立科学館

⑩ 大阪大学中之島センター

⑪ 未来医療国際拠点予定地

⑫ 大阪市立扇町高校跡地

⑬ 大阪府立国際会議場

⑭ 中之島西部小中一貫校予定地

凡 例

	整備済み	整備予定
大阪市		
其他公的施設		

○中之島5丁目

・大阪の国際交流の拠点形成へ

・M I C E 機能の拡充などを検討します。

○中之島5丁目の歩行者空間整備

・文化施設が集まる中之島東部エリアにおいて新たな文化集客施設が開館することから、多種多様な来客が見込まれ、回遊性を向上させ、快適な歩行者空間のより一層の拡大・拡充を進めるとともに、歩行者交通量の増加に伴う事故リスクに対する交通安全対策の必要があることから、中之島通の歩行者空間化を行います。



番号

① 東洋陶磁美術館

② 大阪市中央公会堂

③ 大阪府立中之島図書館

④ 大阪市役所

⑤ 日本銀行大阪支店

⑥ こども本の森 中之島

○中之島4丁目

・大阪の文化・芸術・学術の中心を担う国際的な拠点へ

・2021年度開館予定の大阪中之島美術館と、市立科学館、国立国際美術館との連携により国内有数のミュージアムゾーンをめざします。

・大阪中之島美術館隣接市有地等で、社会学共創・産学共創・アート拠点、未来医療国際拠点の形成をめざします。

■社会学共創・産学共創・アート拠点

産学官の連携により、大阪大学の知を中之島で交差させ、文化・芸術・学術・技術のあらたな交流・発信拠点となる“中之島アゴラ”の形成を推進します。

■大阪中之島美術館の整備

本市が所蔵する第一級のコレクションを活用して、市立美術館や東洋陶磁美術館とは異なる新たな魅力あふれる美術館を、2021年度の開館をめざして整備することにより、歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島の魅力向上に貢献します。

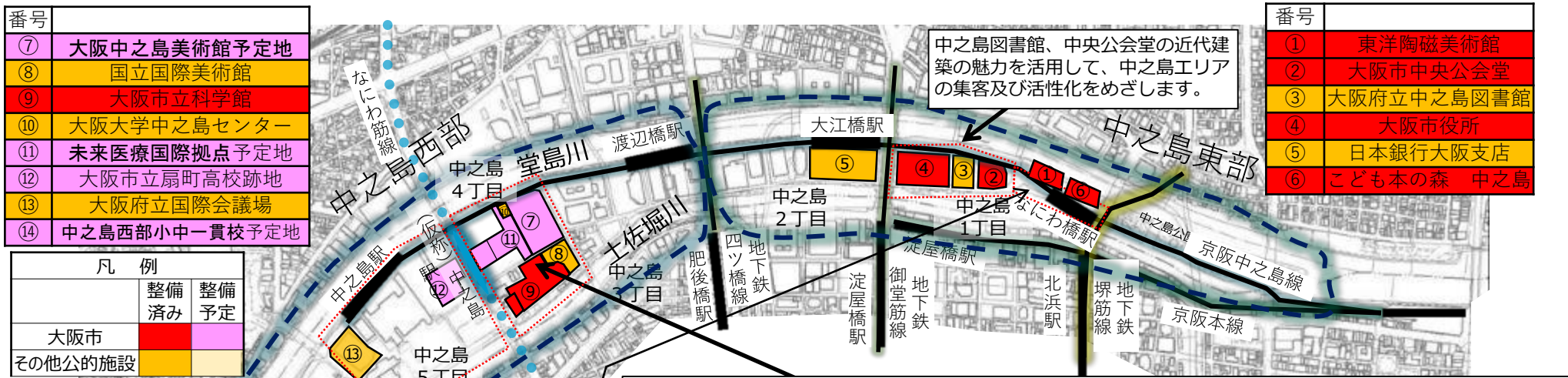




■未来医療国際拠点

再生医療をベースに、次の時代を実現すべき新たな「未来医療」の実用化・産業化を推進する世界に開かれた国際拠点を形成。2023年度中の施設オープンをめざします。

中之島図書館、中央公会堂の近代建築の魅力を活用して、中之島エリアの集客及び活性化をめざします。



69

御堂筋周辺

- ・大阪のメインストリートである御堂筋では、時代の要請に応じ、21世紀の発展を支える新しい御堂筋とするため、歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへの転換を図り、御堂筋のブランド力の向上をめざします。
- ・歴史・文化的資源が集積するエリアでは、歴史・文化的な建物等を活用するなど、観光魅力向上につながる歴史・文化的まちなみの創出をめざします。



■御堂筋のブランド力の向上

側道を歩行者空間等として活用し、車中心から人中心の道路空間への転換を図ります。また、ビル足元におけるクオリティの高いにぎわい施設の誘導により、大阪のシンボルストリートにふさわしいまちなみの創出やエリアの活性化を図ります。

御堂筋の側道歩行者空間化 (難波～難波西口交差点)



御堂筋のまちなみ (淀屋橋～本町)



■歴史・文化的まちなみの創出

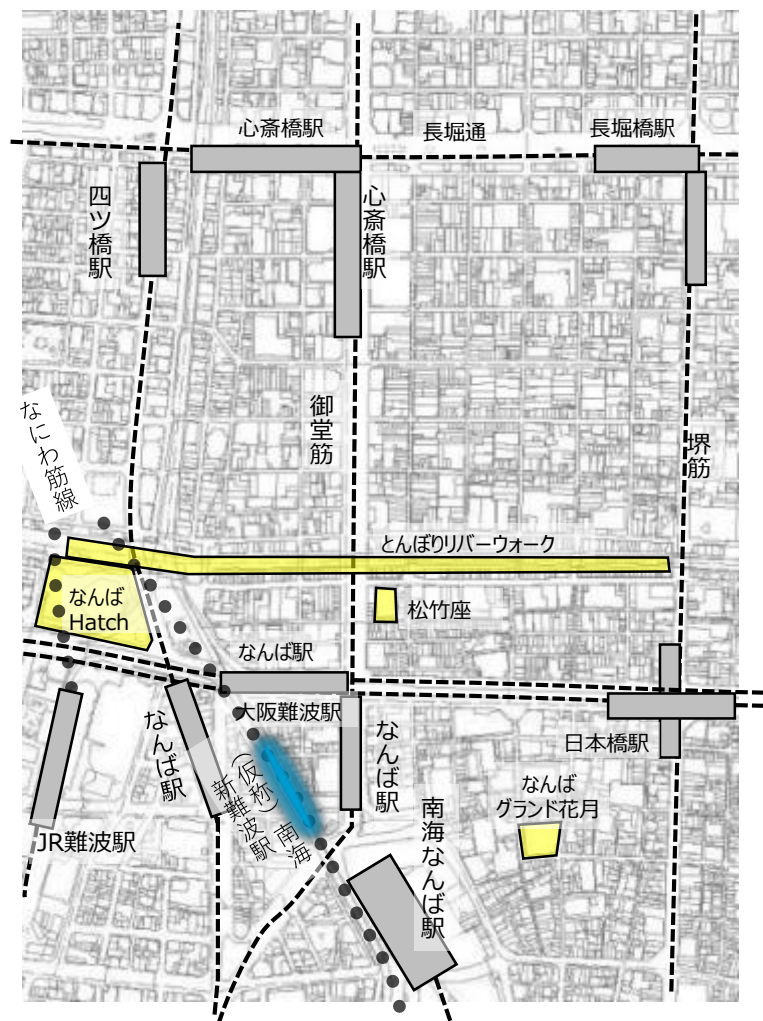
歴史・文化的な建築資源を活かした着地型観光拠点を創出するため、生きた建築ミュージアム等で選定された建築物の周辺において無電柱化や周辺景観と調和した道路整備を行い、御堂筋や三休橋筋からの回遊性の向上をめざします。



無電柱化された道路整備後のイメージ (芝川ビル周辺)

難波周辺

- ・市民、観光客をはじめ、だれもが安心して訪れ、その歴史や風情を楽しむことができる環境づくりを進め、難波周辺を商業・観光エリア「ミナミ」として再生します。
- ・大阪のメインストリートである「御堂筋」の起終点として、なんば駅前において人中心の空間への再編を進め、新しいまちのシンボル空間を創出します。

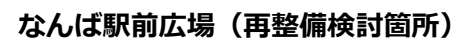


■なんば駅周辺道路空間再整備

なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、地元組織等のエリアマネジメント活動により、世界をひきつける観光拠点として上質で居心地の良い空間の創出を図ります。



なんば駅前の現況



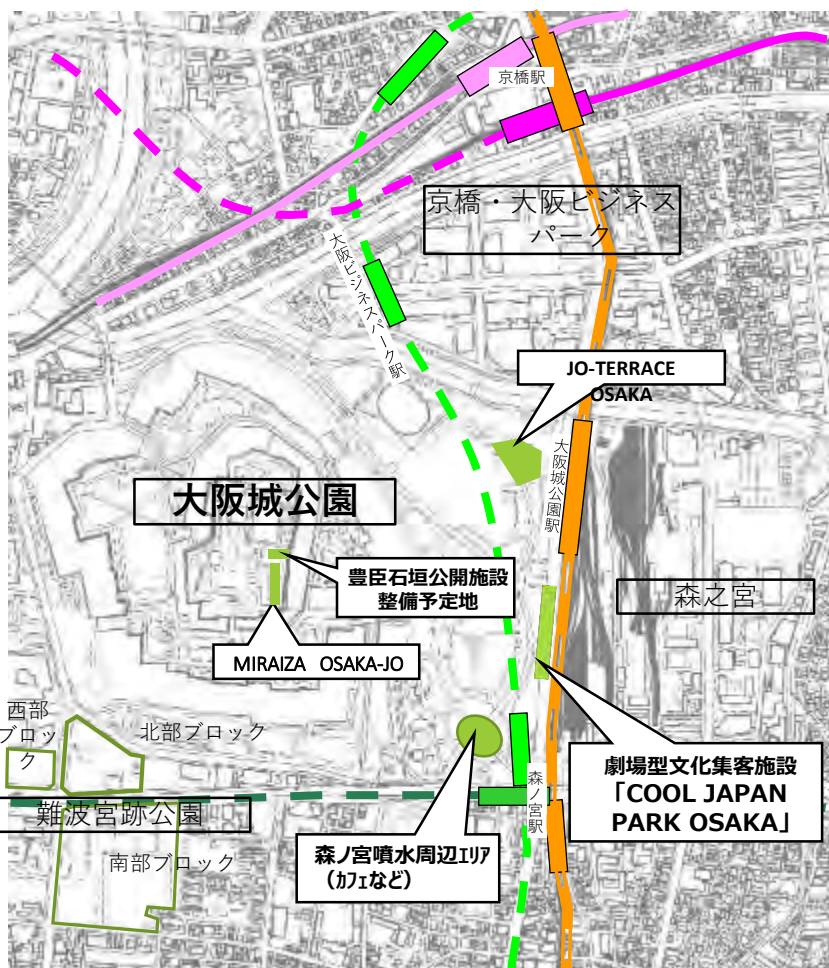
なんば駅周辺道路空間再編
社会実験（H28.11）の様子



なんば駅前の将来イメージ

大阪城公園・森之宮・京橋・大阪ビジネスパーク周辺

- ・大阪城公園の民間活力導入による新たな魅力創出や難波宮跡公園の歴史的資源の活用により、大阪城公園を中心とした世界的な歴史観光拠点化を一層進めます。
- ・森之宮のまちづくりでは、新大学を先導役にして、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能等の集積により、多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまちをめざします。
- ・京橋駅周辺では、ターミナル駅の機能拡充や歩行者ネットワークの向上をはかるとともに、大阪ビジネスパークを災害時などリスク発生時の業務継続性に強いまちとして再生し、国際的なビジネス拠点をめざします。



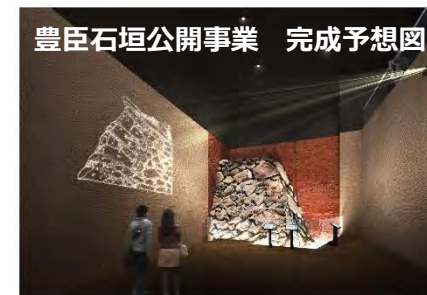
■大阪城公園パークマネジメント

実施中の民間事業者によるパークマネジメント事業により、新たな魅力を創出する事業や新たな公園施設の設置などを行い、その収益を公園全体の維持管理やさらなる魅力向上に還元することで、大阪城公園を世界的な歴史観光拠点とすることをめざします。



■豊臣石垣公開施設の整備事業

特別史跡大坂城跡の特徴である歴史の重層性を象徴する遺構のひとつとして、豊臣期大坂城の詰ノ丸石垣を露出公開展示し、大阪城の本物の歴史文化を体感できる施設をめざします。



■難波宮跡公園整備

難波宮跡公園は、歴史的資源を活かし、隣接する大阪城公園と一体となった、観光拠点となる歴史公園として整備を推進します。北部ブロックから整備を進め、周辺の回遊性の向上をはかります。

難波宮跡公園 整備イメージ



天王寺・阿倍野

- ・天王寺・阿倍野地区は、多様な観光資源を有する大阪の南の玄関口であり、その強みを活かし、地区の核となる天王寺公園・動物園・美術館の魅力向上並びに、回遊性の向上や良好な景観の形成をはかることで、新たな都市魅力を創出する緑あふれる文化観光拠点をめざします。

■天王寺公園の魅力向上

天王寺公園を核とした天王寺・阿倍野地区の魅力発信・集客促進に取り組みます。

・天王寺公園
官民連携等により、公園の新たな魅力を創出し、歴史・文化・自然が一体となった公園として、多様な人々が憩い楽しめる、大阪の南のシンボルになることをめざします。

・天王寺動物園
平成28年10月策定の『天王寺動物園101計画』に基づき、動物園の改革・改善を継続的に実施し、大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園をめざします。

・大阪市立美術館
美術館の抜本的な改修を行い、現代の美術館に求められている機能の確保をはかり、美術館の魅力向上につなげます。

天王寺公園エントランスエリア
(てんしば)



天王寺動物園101計画による
施設整備イメージ



■あべの筋の魅力づくり

あべの筋（あべのターミナル周辺）の路面電車軌道敷を芝生化するとともに、地域住民の安全にも配慮しつつ快適な公共空間を構築します。芝生化後のマネジメントについては、民間の活力を活用しながら持続可能な仕組みづくりをめざします。

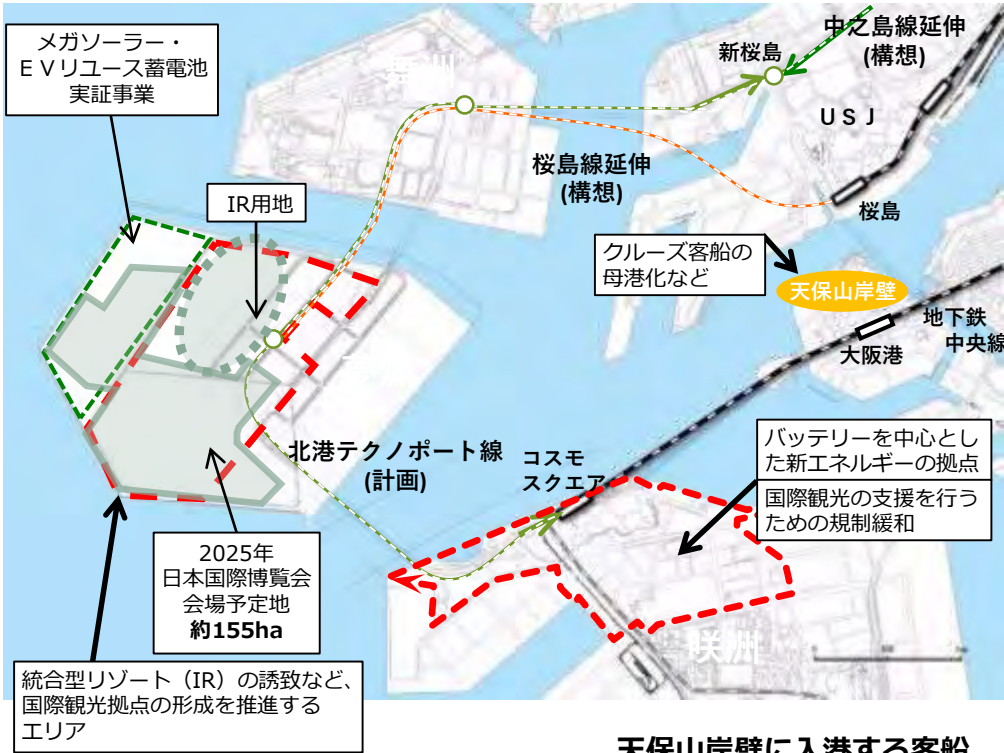
芝生軌道（あべのキューズ
モール前付近）



大阪市立美術館



・臨海部では、環境・新エネルギーのモデルエリアの実現に向けた取組みを進めるとともに、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた統合型リゾート（IR）の誘致や、クルーズ客船の母港化などにより、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。



天保山岸壁に入港する客船



■クルーズ客船母港化
クルーズ客船の母港化により内外集客力を強化するとともに新たなウォーターフロントのまちづくりに挑戦し、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。

2025年日本国際博覧会の開催について

大阪成長の起爆剤とするのみならず、大阪・関西の経済発展に大きな効果を得ることや大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会として、2025年日本国際博覧会を開催する。地元大阪はもちろんのこと、2025年日本国際博覧会協会及び国、経済界とも一丸となり、成功に向けて取組を進めていく。

- テーマ
いのち輝く未来社会のデザイン
(Designing Future Society for Our Lives)
- 開催期間
2025年4月13日～10月13日
- 開催場所
夢洲（大阪市此花区）
- 入場者数想定規模
約2,800万人
- 全国への直接的な経済波及効果
約2.0兆円
- 主な開催経費
会場建設費 約1,250億円
事業運営費 約820億円

